

摂津市議会

# 文教上下水道常任委員会記録

令和5年3月10日

摂津市議会

# 目 次

文教上下水道常任委員会

3月10日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、 審査案件-----	1
開会の宣告-----	3
委員会記録署名委員の指名-----	3
議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査----- 質疑（西谷知美委員、福住礼子委員）	3
議案第2号、議案第3号、議案第10号及び議案第11号の審査----- 補足説明（上下水道部長） 質疑（出口こうじ委員、水谷毅委員、嶋野浩一朗委員、西谷知美委員）	14
議案第21号の審査-----	38
議案第22号の審査-----	38
議案第23号の審査-----	38
議案第24号の審査-----	38
議案第25号の審査-----	38
議案第27号所管分の審査-----	38
採決-----	38
所管事項に関する調査について-----	39
閉会の宣告-----	41

## 文教上下水道常任委員会記録

### 1. 会議日時

令和5年3月10日(金) 午前9時58分 開会  
午後2時39分 閉会

### 1. 場所

第二委員会室

### 1. 出席委員

委員長 弘 豊 副委員長 西谷知美 委員 福住礼子  
委員 水谷 毅 委員 出口こうじ 委員 嶋野浩一朗

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 教育長 箸尾谷知也  
教育総務部長 小林寿弘 次世代育成部長 大橋徹之  
上下水道部長 末永利彦  
同部次長 西川 聡  
教育総務部参事兼学校教育課長 河平浩一  
次世代育成部参事兼子育て支援課長 石原幸一郎  
上下水道部参事兼下水道事業課長 樫本宏充  
教育政策課長 松田紀子 教育支援課長 武田進介  
生涯学習課長 中尾昌志 家庭児童相談課長 古賀順也  
こども教育課長 浅田明典 出産育児課長 坂本真輔  
経営企画課長 辻 稔秀 料金課長 千葉郁子  
水道施設課長 井上斉之  
学校教育課参事 松本拓三 同課参事 田中大介  
こども教育課参事 中川資子

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 大西健一 同局書記 速水知沙

### 1. 審査案件(審査順)

議案第 1号 令和5年度摂津市一般会計予算所管分  
議案第 9号 令和4年度摂津市一般会計補正予算(第9号)所管分  
議案第 2号 令和5年度摂津市水道事業会計予算  
議案第 3号 令和5年度摂津市下水道事業会計予算  
議案第10号 令和4年度摂津市水道事業会計補正予算(第4号)  
議案第11号 令和4年度摂津市下水道事業会計補正予算(第4号)

- 議案第 2 1 号 摂津市子ども・子育て会議条例及び摂津市立認定こども園条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 2 2 号 摂津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 2 3 号 摂津市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 2 4 号 摂津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 2 5 号 摂津市立児童発達支援センター条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 2 7 号 摂津市子どもの医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例制定の件所管分

(午前9時58分 開会)

○弘豊委員長 ただいまから文教上下水道常任委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は嶋野委員を指名します。

昨日に引き続き、議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査を行います。

西谷委員の2回目の質問です。

西谷委員。

○西谷知美委員 2回目の質問に入らせていただきます。

1番目、子ども・子育て支援事業計画の策定についてです。4月からのこども家庭庁の方針を踏まえることがキーポイントになってくると思います。なるべく当事者の声を聞き取る形で行っていただくことを要望としてお伝えします。

まだ、残りの前計画についての部分もあります。そこも併せて実行していきながら、進行具合によって計画もしっかり立てていっていただきたい。

昨日の嶋野委員の質疑の中で、少子化対策として、例えば男性の育児参加を促す予算がついていたと思うのです。育児参加だけではなく、今後は家事分担といった視点も必要かと思います。令和5年度については育児参加に重点的でも構わないです。例えば土曜日にお父さんにお子さんを預けて、お母さんが何か用事をして帰ってきたら、結局ずっとゲームをさせていてご飯も食べさせてないというようなことも実際よくある話としてお聞きします。お母さんと同じく家事もしながら育児も並行して行える、スキルアップのような講座も想定していただきたい。

以上、要望です。

次に、おむつの持ち帰りについてです。内容について詳しくご説明いただき、あり

がとうございました。こちらも要望としてお伝えします。四條畷市では、保護者の方から持ち帰りが大変だったのがなくなってありがたいとの声もあったのです。保育士のほうは管理が大変で、子供一人ずつ袋を分けてそれぞれに入れていくという形で、仕事が多かったのが、一つのごみ箱にぽんぽんと捨てるだけで済むのです。保育士の負担軽減にもつながったとの声も上がっています。そういったことから保育士がたくさん定着していける施策だと思います。

次に、持ち帰りはなくなったのですけれども、新しい取組として、おむつのサブスクリプションもあります。こういったものかと言ったら、サイズごとにおむつが少なくなったら持ってきてくれるサービスです。市町村によっては保護者負担なのか行政側の負担なのか、議論もあるのですが、保育士の負担軽減の部分ではすごく喜ばれているようです。次のステップとしてそういったことも視野に入れていただきたい。こちら6社ほどあるそうです。価格なども比較検討していただきたい。

以上、要望です。

3点目、保育の業務支援システムの導入についてです。登園確認においては結局マンパワーが必要になってくると思うのです。システム管理をしたとしても、誰が休みになっているか、連絡が来ているのか来ていないのかは、マンパワーが必要になってくると思います。

その点については、保育士以外の雑務を担っていただける方を今後採用することです。その方と役割分担をしてしっかり定着できるように、行政としてサポート、アドバイスしていただいて、保育士の負担をなくして、摂津市で保育士をするのは楽し

い、保育に専念できるというメッセージになればと思います。

以上、要望です。

次に、医療的ケア児支援、受入れ体制の整備についてです。

今年度導入していただいて、私の知っている方が受入れしてもらえたと大変喜ばれているのです。一つ残念なのが、受入れ時間が幼稚園タイム、夕方までではなく2時半ぐらいでお迎えに行かなければならないことです。結局それだと仕事を開始するのが難しいとのお声も頂いています。なかなか人材確保が難しいかもしれないのですが、通常の保育園の時間帯で預かれる取組も引き続きやっていただきたい。

以上、要望です。

次に、病児保育についてです。具体的な内容を頂きましてありがとうございます。

2回目、登録の方法について、どういった形で実施されるのか、その辺りがスムーズでないとせっかく体制を取り入れたけれども予約しづらいから利用者が少ないということにならないように、どういった方法を取られるかお聞きしたいです。

6点目、保育士確保の部分で宿舎借上げです。上限の撤廃をされたとのこと。大きな保育園に勤めるのか、小さい保育園に勤めるかで、人数に縛りがあったのを撤廃するとのこと説明ありがとうございます。

保育士の確保について、宿舎借上げで取り組まれている自治体もたくさんあります。例えば大阪人間科学大学のバスツアーの話もあったと思うのです。交野市と箕面市と泉南市が保育施設、保育養成学校、専門学校、短期大学、大学もあると思うのですが、そういうところの学費援助をすることで、3年間は必ず勤務してもらおうといっ

た取組をされているみたいです。一覧が大阪府のホームページに載っています。

様々な市のPR文章が掲載されていて、保育士を誘導する呼びかけ文、紹介文みたいなのがずらっと並んでいるのです。摂津市のものはどちらかというとイメージ先行で、実際の具体的な条件を書いていないのです。

読み上げると、「お子様が市内保育施設への入所を希望される場合、優先して入所調整を行います。」お子さんがいる保育士が職場復帰する場合には、この呼びかけは摂津市だけだったので、すごくよかったと思うのです。せっかく宿舎借上げの制度があることにも言及してない。具体的に福利厚生的な部分を記載していただきたい。詳しくはホームページですけど、ホームページ誘導では、たくさんクリックすればするほど、どんどん離れていく研究結果もあります。なるべく一つ開けたときに全部見通せる文面にしてもらいたい。

泉南市は、8行ぐらい使って全ての条件を記載されているので、その辺り摂津市も文面を書き直すよう、大阪府に呼びかけていただきたい。以上、要望となります。

次に、伴走型支援、経済的支援についてです。訪問事業として、面談で、希望者だけに行う、妊娠8か月児の相談事業です。この妊娠8か月の根拠について、2回目お伺いします。

続きまして、かるがもの保護者向け講座について、オンラインと対面のハイブリッド型を採用される予算です。こちらは引き続き工夫していただいて、たくさんの方が参加できるよう周知し、出産前後で苦しい思いをするお母さんが減る努力をお願いします。

次に、啓発冊子についてです。大体何冊

ぐらい作られて、どういった形で渡していくのか、2回目お聞かせください。

次に、親支援プログラムについてです。MY TREEプログラムを実施されるとのこと。似たような部分において、Pamajaに委託している子育てに関する気持ちの持ちようの講座があったと思うのです。それについて、どういったすみ分けをするのか、2回目お聞きします。

次に、日本語指導教育について、AI通訳機を市内全校1台ずつ配置いただけるとのこと。今、摂津市に住んでいただいている外国籍のご家庭も増えているとのこと。しっかり拡充していただけるとのこと。引き続き学校の先生が、生徒と対応するのにスムーズにいけるよう整備に努めていただきたい。

以上、要望です。

次に、部活動指導員のスケジュールについて、教職員の異動があるとのこと。なかなかそれまでに配備、配置するのは難しいとのこと。4月、5月以降になるのは一定理解できるのですが、経験者の少ないスポーツはある程度予測できると思うのです。人事異動が優先になると思うのですけれども、人材のストックは常々できると思います。人材ストックは常日頃から、足りなくなってから探すのではなく、余分にいろんな方にアプローチをしていただけるとありがたいです。

以上、要望です。

次に、ネットリテラシーです。これはもう要望だけです。

チーフスクールソーシャルワーカーの、不登校の部分です。学校が楽しいと思える取組をされるとのこと。できるだけ細かくニーズをくみ取り、他市の事例も参考にしっかり進めていただきたい。要望とし

ておきます。

次に、家庭児童相談事業、こども食堂についてです。予算をつけることで数が増えたことは喜ばしいと思います。ただ、地域によって偏りがあるのです。例えばどういところで増やしたいかです。

広報板に掲示とかされていると思うのです。小学校に一つ開催されているのが望ましいとの方針はあったと思います。高齢者のつどい場事業に関して、ある程度数が増えたとき、広報せつにつに事業者募集とピンポイントで、このエリア、この集会所でやってほしいと記載されていたと思うのです。実際に、事業者が手を挙げ、自治振興課も動かれ、空白エリアを埋めることにつながったと思います。今年度手引書を作成することが決まっているとのこと。こども食堂は、場所の確保が難しいとの報告も上がっています。手引書の完成時期に合わせ、場所もなるべく行政で準備いただきたい。手引書もでき、場所も確保された状態で広報を活用して募集することを提案し、要望としておきます。摂津市全域にそういった場所ができるように、引き続きよろしく願いいたします。

次に、養育支援訪問事業についてです。妊娠期や出産期でしんどい方の、部屋の掃除や保育園の送迎を担われているとのこと。そういった方とどういう形でつながっていくのか、2回目お伺いします。

次、オレンジリボンキャンペーン、令和4年度は2021年の事件を受けて、摂津市として大々的にコミュニティプラザを使って、主体的に取り組まれたとのこと。次年度は開催地が持ち回りとなり他市で行われます。できましたらその記憶が残っているうちに、もう少し力を入れてやっていただきたいので、要望しておきます。

次に、地域子育て支援拠点についてです。こちら鳥飼西小学校区にないとのことですので。できたら小学校区に一つあったらいいと思います。今後の計画についてどうしていくか、2回目お伺いいたします。

次に、助産施設の執行率です。私が出産したときが45万円ぐらいだったと思うので、60万円に上がっていることから、最大人数10人で600万円の予算立てをされていることは理解いたしました。

出産費用がすごく高くなっていることで、少子化につながらないよう、こういった制度がありますと周知していただいて、少子化防止に摂津市からも努めていただきたい。こちら、要望としておきます。

次に、ファミリーサポートのひとり親家庭の補助金についてです。半額ですが利用世帯が12世帯、もう少し制度の周知が必要でもあります。どうしても登録が別で事前に必要だと、利用したいと思うタイミングで、登録がその前にできるかと言ったら難しいのがファミリーサポートの難しさです。その辺り利用しやすい方法なり仕組を摂津市独自で取り組んでいただきたい。要望としておきます。

次に、障害児保育、去年より増員することです。引き続き皆さんが安心してお子さんを預けられる体制づくりに取り組んでいただきたい。要望としておきます。

次に、ひとり親支援事業、執行率ゼロ%についての質問です。登録はあったけれども実際利用がなかったとのこと。ファミリーサポート同様、どうやったら利用してもらえるのか、周知の徹底とか、使いやすくする、予算をつけているわけですから、工夫をしていていただきたい。要望としておきます。

次、ひとり親の自立支援給付金について

です。お一人で子育てされているシングルマザーは実家にも頼れないケースも多いと聞いております。保育園の時間外にも預けたい、働き続けるためにサポートも必要だとの声もちらほらお聞きします。今年度土曜日の学童保育もスタートして、摂津市としてかなり拡充されていっているのは感じているのです。本当に努力いただいて、その辺りは感謝申し上げます。例えば日曜日の保育、学童保育はなかなか難しいと思うのですが、かなえれば、就労がかなう方もいらっしゃるかもしれないです。その辺りのニーズをしっかりと調べていただきたい。自立支援で、自分の家計管理もあると思うのです。家計管理をうまくしていくために独自のファイナンシャルプランナーを相談先として体制に入れている自治体もあります。そういった方が月々の収入に合わせて生活ができるよう、ファイナンシャルプランナーによる家計相談も併せて相談体制に入れていくといいと思います。要望とします。

次に、適応指導教室パルです。10時からスタートしている点について質問させていただきました。早く起きる生活習慣がないので、午前10時ぐらいの開設でちょうどいいみたいなお返事いただいたと思うのです。今後二つ新しく開設され、その開設に当たって保護者やお子さん、学生に聞いてみて、早く開けてくれたら通えるとお声があったら、始める時間も早めていただきたい。要望としておきます。

次に、読書ノートの活用率などをお聞きしました。学校によってばらつきがあるとのこと。しおりのプレゼントをすることで、頑張ってしおりを手に入れたい意欲を持ってもらう工夫もご説明いただきました。



なかなか図書の時間って学校の中では確保するのは難しいと思うのです。私はあまり自分の子供にゲームをしてもらいたくなくて、本を読んでほしいとの思いがあったのです。自分の子育てではうまくできなかったので、えらそうに言えませんが、学校図書のお便りはいい本の推薦など、各学校出されていると思います。しおり以外にも引き続き様々な仕掛けをしていただきたい。家でゲームをするよりも本を読む時間を確保してもらえようなご努力をいただきたい。要望としておきます。

次に、いじめ問題の委員の人選、学識経験者の方であるとか弁護士、元校長、心理士とのことです。非常に心強い人選かと思えます。なるべく悲しい事件が起こらない体制づくり、引き続きお願いします。要望としておきます。

次に、土曜つながり事業、参加率等教えていただき、各回10名ほどいらっしやるとのことです。今年度もまもなく、5回目が実施されるとのことです。昨年に比べコロナが落ち着きを見せており、昨年より開催回数、参加人数ともに上がっているとのことです。今後も様々なイベント内容を工夫していただいて実施いただきたい。要望としておきます。

わくわく広場、ここ3年はコロナ禍で実施も難しかったと思います。ただ、まもなく5類に下げられ、マスク着用も緩和されていくかと思えます。こちら指導員の現在の状況、高齢の方が多かったと思います。現在の登録状況、今でもやられていると思うのですけれども、回数を増やすに当たって実際指導員の方、確保できるのかお聞かせいただきたい。

次に、学校行事の移動支援の補助金は修学旅行のときに移動する手段とのことで

す。対象者がいないので予算として上がっていないと理解できました。

今後もそういった生徒がいらっしやったら、引き続きしっかり対応いただきたい。

次に、中学校検診事業です。女子生徒の検診の問題について、ポイントは側弯症を見逃すか見逃さないかで、着衣をするかしないかになってくると思うのです。全国的には側弯症は着衣のままでも大丈夫という医者の見解が多いかと思うのです。どうしても、1回見て最終的に気になるのであれば、背後からだけ、人権問題にも関わってくると思います。生徒の気持ちに沿った対応をしていただきたい。要望とします。

次に、こども会、団体数がかなり減っているとのことです。コロナもあり、核家族化が進行してなかなか継続が難しいとのお話でした。

私の住んでいる千里丘小学校区でも、一つのこども会は3月でなくなることが決まっています。代表質問で、民主市民連合の三好義治議員が、ほかの団体を活用するなどとの一言もあったかと思えます。千里丘こども会がなくなる。私が入っている消防団で、廃品回収の資金で年に2回ぐらい、こども会ではないのですけれども、町会に属しているお子さんに向けてイベントをやろうという話合いが進んでおります。

ほかの地域資源の活用も今後視野に入れ、こういう事例もありますので、以前からのつながりを活用した形で新しい取組を作っていただけるよう、尽力いただくことを要望します。

青少年指導員の件についてです。様々各校で工夫されているとお聞きしました。第三中学校区は多分ペットボトルのロケットだったと思います。私も参加したことがあるので、非常に子供たちが喜んでいまし

た。例えば毎年するのではなく、距離の移動とかも問題になってくると思うのですが、隣同士の青少年指導員で毎年同じことをするのだったら、順繰りにイベントを変えてみるとか、工夫いただけたらと思います。要望です。

次に、生涯学習フェスティバルについてです。参加団体が市外からも参加され、団体数は問題ないとのことでした。大阪人間科学大学の学生とかも以前は参加されていたと思います。今回辞退すると聞いております。

もちろん市外からも参加していただいて、摂津市にこんなイベントがあるのだと周知も必要と思うのです。やはり市内団体の参加を増やすとか、市内の新しい世代の方に参加してもらう取組の予定はあるのか2回目、お聞きします。

最後、家庭教育学級についてです。複数では現状は考えていないとのこと。せっかく予算を確保しているわけです。今100%の執行率じゃないと思います。最終、感想をいただいて4月、5月も実施したいから、申込み時期とかの工夫をいただければとのお声が上がっていることは事実です。4月5月が飛んで10回でよりも、月に1回、12回やるほうが、参加率も増えます。内容も充実してくると思います。今後、複数年実施していただいた団体に関しては、さらにその活動が深めていける取組、レベルアップの取組ができる工夫を要望しておきます。

○弘豊委員長 2回目の答弁。

浅田課長。

○浅田子ども教育課長 病児保育の登録や予約の方法についてのお問いでございますけれども、こちらは桃林会で運営される病児保育事業になります。

具体的な予約の方法などは、我々もまだ確認はできておりません。事業開始時期もまだ決まっておらず、まずは本体であるこども園を優先して8月に開園するとのことでございます。

開園時期とか予約の方法、また決まりましたら詳細について広く周知を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○弘豊委員長 坂本課長。

○坂本出産育児課長 出産・子育て応援給付金事業におきます8か月面談の根拠について、ご答弁申し上げます。

伴走型相談支援におきます8か月面談の理由といたしまして、国の説明会では妊娠8か月頃は出産を間近に控えまして、出産準備や産後のことをより具体的に考え始める時期であるとされております。

またこの時期は、産前休暇を取得するタイミングでもありまして、妊婦が比較的時間を取りやすい時期であることから、8か月時の面談と設定されているところでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 古賀課長。

○古賀家庭児童相談課長 そうしましたら、啓発冊子の配布枚数と、どのような形で配布するのかのお問いにお答えいたします。

まず、配布方法ですけれども、出生届を提出された保護者等に配布を考えておりまして、市民課で出生届を提出された後に、健診等の案内のために出産育児課の窓口に来られますので、そのタイミングで出産育児課の窓口で配布する予定でございます。

配布冊子の部数ですけれども、今回2,000部を予定しておりまして、大体年間の

出生数は約750件とのことで、ストックする場所の関係上2年分ぐらいを考えております。

また、併せて転入者にも配布し、つどいの広場等にも配架してまいりたいと考えております。

次に、P a m o j a が実施されている前向き子育てプログラムとのすみ分ですけれども、P a m o j a が実施されておられます前向き子育てプログラムについては、出産育児課で地域の子育て支援事業として実施されておられると認識いたしております。

この事業については、保護者が子育てに前向きな気持ちとなって、子供を傷つけない方法ですとか、また子供の養育環境の向上を図りながら子供の良好な発達を促して、子供を上手に取り扱うことができることなど、育児スキルを身につけることを目的としている事業でございます。

結果として、虐待の未然防止につながるプログラムになるかと考えておりますけれども、保護者自身が自ら育児スキルを学びたいと手を挙げて参加されておられます。

一方、児童虐待の再発防止のために実施するMY TREEペアレントプログラムにつきましては、プログラムを受ける必要があると思われる保護者を対象に、対象者については家庭児童相談課の職員から参加を促して参加につなげていくことを考えております。もちろん、プログラムの内容ですとか目的も異なりますけれども、出産育児課と家庭児童相談課の職員が、それぞれのプログラムの内容をしっかりと理解しながら、事業を進めていきたいと考えております。

養育支援訪問事業のつなぐ方法についてでありますけれども、対象者につきまし

ては育児不安や養育者の身体的・精神的不調な状態があるご家庭を想定しておりました、出産育児課の保健師など関係機関と連携しながら、養育支援の訪問が必要な家庭を把握して、事業の利用につなげているところでございます。

また、事業の利用後については、子育てアドバイザーから実施報告書を提出いただきまして、家庭内の状況ですとか、また保護者の様子を共有させていただいているところでございます。

○弘豊委員長 坂本課長。

○坂本出産育児課長 つどいの広場事業の今後の予定、考えについてでございますけれども、小学校区で設置できていない鳥飼西小学校区ですけれども、令和5年度にこども教育課において実施設計の予算を取られておりますように、令和7年度に鳥飼こども園が設置される予定ですので、その園内につどいの広場を設置する計画を行っているところでございます。

これによって、各小学校区一つ以上のつどいの広場が実現することになります。

以上でございます。

○弘豊委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 放課後子ども教室わくわくの指導員の登録状況でございます。

現在、指導員の実働数としましては毎年約30名から40名となっております。今年度も6名の登録を頂いております、ここ数年で一度でも指導員として活動していただいた方は約100名おられます。

ただ、先ほど委員がおっしゃられましたように、これが始まった当初、平成16年からの方々も多くおられまして、年齢層的にはかなり高くなっている状況でございます。

これまで口コミでの確保が主となっており、今後募集の案内を作成して、各公共施設に置かせていただき、ホームページ、また広報等でも募集を行っていきたいと考えております。

また、現在大阪人間科学大学の学生も数名来ていただいておりますので、そういった大学への連携を図りながら、指導員の確保にも努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○弘豊委員長 中尾課長。

○中尾生涯学習課長 生涯学習課に関わりますご質問にお答えをいたします。

生涯学習フェスティバルは、市民の集いところそくファンタジーの二つのイベントから成り立っております。本市のイベントとして定着しているところでございます。

委員がご指摘のとおり、市民、また地域の方々のもとより、様々な方で作り上げていくイベントとなっていくよう、実行委員会とともに進めてまいります。

以上です。

○弘豊委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 2回目のお答え、ありがとうございました。

病児保育の登録の方法について、これからしっかり構築していくとのこと。まだ、詳細については決まっていないので、他市の事例といたしまして、豊中市にあるシャイニーキッズです。登録に際してわざわざ施設に行かなくても、ネット上で登録できることを実施されています。自分のお子さんが、しょっちゅう病気するかどうかは入園前に分からなかったりするので、不安に思われている方もいらっしゃいます。他市の事例について、お調べいただき、

活用していただき、登録方法を採用していただきたい。

要望としておきます。

次に、伴走型支援の妊娠8か月の根拠についてです。育休、産休を取るタイミングとか、8か月から急にお腹が大きくなる、出産間近の現実的なところで不安になるという根拠で、8か月というのは理解できました。

8か月になってくると、実際出産後、自分がどうしていくかをリアルに考えるタイミングだと思います。例えばそのときに保育園ニーズとか、聞き取りにつなげていただきたい。待機児童が大阪府内でワーストの数字を解消できる取組に、8か月訪問という新しい制度を取り入れるに当たって、その解消につながる取組にさせていただきたい。保育士ニーズの聞き取りを要望としておきます。

次に、啓発冊子、2,000冊の根拠、どのようにお渡しするかについてご説明ありがとうございました。

転入してこられる方にもお配りいただけるということです。転入してくるということは、ご実家の近くに越してこられる方もいらっしゃるでしょうけれども、転勤で来られる場合は、急に辞令が下りて、誰も知らない、親類、知人、友人のいないところに住むのは非常に不安でございます。そういった方が不安を解消できる内容にさせていただいて、摂津市で子育てしてよかったと思えるアイテムの一つとしてしっかり活用いただきたい。要望とします。

次に、親支援プログラムと、出産育児課で実施されているP a m o j a とのすみ分けについて説明いただき、よく理解できました。

P a m o j a の取組は未然防止につな

がっているとのことです。子育てに対して不安に思われた方が自発的に申請されるものとのことで、理解できました。

でも、実際不安になっている方がご存じなくて、私が知り合いにこういうのもありますよと紹介したこともあります。せっかく素晴らしい取組が摂津市にあるので、こういった二つのプログラムがありますと保護者の方に、適切なタイミングでそれぞれの立場の方に受けてもらえるよう周知徹底いただきたい。要望としておきます。

次に、地域子育て支援拠点、養育支援の訪問についてです。

どういう形でつないでいくかで、保健師が紹介するとのことです。実施された場合は報告もする形で、子育てに困難を抱えている方のサポートを実施されていると理解できました。

なかなか案内をしても、利用されない場合もあつたりするかと思います。例えば、豊中市では、社会福祉協議会で、こども食堂ではなくてお弁当を配布する事業をされているボランティア団体が、新しいお弁当の試作をしたから試食をしてもらうという、親切の活用をうまくつなげているといったお話も聞いてまいりました。摂津市内においても、あいのわという団体がお弁当を配布する活動をされています。そういった方にご協力いただくなど、本当につながるって難しいことは重々承知しているのですが、他市の事例を参考にうまく、孤立しがちな保護者とつながる方法をいろいろ模索していただきたい。要望としておきます。

そして、地域の子育て拠点についてです。鳥飼西小学校には鳥飼こども園の高台化に伴って、つどいの広場も開設されるとのことです。それにより全小学校区に一つ以

上確保できるとのことで、素晴らしい計画と思います。令和7年度、それまで2年間あります。子育てのサークルとかにお願いして、鳥飼西小学校に、何か相談に行ける場とかを、7年にスタートする前に、何らかの形で、月1回でなくても数回でも実施されるといいと思います。要望とします。

次に、わくわくの指導員の状況についてご説明ありがとうございました。高齢化が進んでおり、今少しずつ大阪人間科学大学の大学生の方が参加されているとのことです。そういった様々な立場の方、また大阪人間科学大学の学生にとっても、実際自分の将来進む仕事においても、こういった事業に携われることはとてもいい経験だと思います。少し距離はあるのですが、大和大学にも教職課程あったかと思っています。そういった近隣の大学生の方、若い方のマンパワーも使って、子供たちの安全・安心な場の確保に引き続きご尽力いただきたい。

募集案内も様々なところ、広報も使って実施されるとのことです。子供たちが安心して集える場づくり、人材確保に努めていただきたい。要望です。

生涯学習フェスティバルの実施形態についてご説明いただきまして、ありがとうございました。

現状、ろうそくファンタジーと講演会形式の2回とお聞きしました。ここ近年の実施状況で、ろうそくファンタジーは9月に実施されていると思うのです。9月といえば台風とか天候が荒れることが多いかと思っています。ここ5年の実施状況について、お聞かせいただきたい。

○弘豊委員長 中尾課長。

○中尾生涯学習課長 実施状況でございます。

まず、9月に実施されていることについてです。本市では様々なイベントが開催されており、その日程の調整など、被らないような形のイベントを調整していくために9月となっております。

また、今手元には5年分ございませんが、前回、前々回につきましては旧三宅小学校校庭を利用させていただいて、コロナ禍でございましたので、規模を縮小した形で開催し、前回につきましては中止とさせていただきます。

以上です。

○弘豊委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 前回と前々回についてご説明ありがとうございます。

ろうそくファンタジーを9月に行うことを、私はとても疑問に思っていて、危ない時期にろうそくという、火を使ったイベントをするということです。高齢化もしていますし、マンパワーの状況から見ても、生涯学習大学を受講されたメンバーで実行委員会を作られていると思うのです。それも含め両方の見直しが必要な時期だと思います。予算がついているから粛々と予算に合わせて実施するのではなく、本当に市民が参加しやすい内容に見直していくべき時期に来ていると思います。その辺りメンバー構成とか、実施内容も精査いただいて、課題としていただきたい。

以上、要望としておきます。

○弘豊委員長 西谷委員の質問は終わりました。

ほか、ございますか。

福住委員。

○福住礼子委員 皆さんいろいろと質問されましたので、1点は要望で、1点は質問をさせていただきます。

予算概要の56ページ、親支援プログラ

ム事業についてです。これは要望だけになるのですが、虐待を繰り返す親御さんに、プログラムに参加していただいて、そこでカウンセリングを受けながら、保護者自身が内面に気づいてもらう取組になっていくと思っております。

森田ゆり先生が、摂津市で講演をしていただいて、私も聞かせていただいたのです。そのときに先生がいろんな本を持ってこられたのです。1冊だけ買いました。大人が触れても子供が触れても分かりやすく書いてある本でした。その中に、真実を明らかにするには二人必要だと書いてあったのです。それを語る人と聞く人、その1行だけのフレーズなのですが、とてもいい言葉と思います。

自分の気持ちを語れる、また語りたいと思うことが、カウンセリングや支援の第一歩だと思っています。そこからいろんな行動に移っていくと思います。このプログラムに参加される以外のところでも、聞いてくれる人、寄り添う人の存在が一番大事な点だと思います。

先日、もう夕方の6時を回った時間帯に、担当者の方がこれから訪問に出かけるところに出くわしました。大変頭が下がる思いです。虐待事件が起こったときには、本当に担当者の方にとってはじくじたる思い、本当にどうしていいか分からないぐらい辛い思いをされたのだと思います。こういった支援事業をしてくださっている担当者のご苦労と、またそこからしっかりと研修を受けて、ご自身の仕事としてスキルを上げていただく、今年もいろんな形でやってくださると思います。期待しておりますので、どうぞこのプログラムを通じて、それ以外でも訪問時に、寄り添って聞く、どんな声が聞けるのか、そういった思いで

これからも取り組んでいただきたい。

もう一点は質問です。誰も聞かれなかったので聞こうと思います。予算概要66ページ、出産・子育て応援給付金事業についてです。

昨年12月に補正予算が可決され、既に今年2月に入って対象者の方へご案内をされていると思います。昨年の4月1日以降の妊娠届、また出生届をされた方への遡及申請が大半で今は行っておられると思います。そういった意味では事務手続など件数が集中して、業務も一時的に膨らんでいるのではないかと考えております。

現在の進捗状況についてお聞かせをいただきたい。また、この事業を実施して、どういった反響があったのかお聞きしたいので、よろしく願いいたします。

1点だけです。

○弘豊委員長 坂本課長。

○坂本出産育児課長 出産・子育て応援給付金事業についてのお問いに對しましてご答弁申し上げます。

先ほどありましたように、出産・子育て応援給付金事業につきましては、昨年12月議会でご承認いただきまして、その後本年2月の1日から実施をしておるところでございます。

制度の対象者が令和4年4月1日以降に妊娠・出産された方になっておりまして、その遡及適用対象者、対象の方には2月の初旬に市から個別に申請書等を送付したところでございます。

その返信状況、進捗状況といたしましては、2月末時点で約70%の返信を頂いているところございまして、そのうち既にお振込が完了している世帯に關しましては約30%となっているところでございます。

あと、受給者の反応といたしましては、皆さん大変喜ばれておりまして、私どもといたしましても経済的支援を有効に使用していただければと考えているところでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 福住委員。

○福住礼子委員 出産・子育て応援給付金事業は、孤立感や不安感を抱く妊婦、子育て家庭に妊娠期から出産、子育てまで一貫して身近で相談に応じ、そしてニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援と経済的支援、5万円と5万円の10万円です。一体的に実施するためのものであると思っております。

そういうことが大事だと踏まえた中で、妊娠届時に渡す給付金については、市内の相談窓口、産前産後ケア、任意検診などのご案内をするべきだと思います。また出生届後については、この給付については家事支援や、つどい場、育児相談など市が運営するサービスの案内もより分かりやすく、できればサービスを利用されている様子や、感想が分かる工夫をされ、さらにこの支援につなげていく、アクセスしやすい、また利用したくなる工夫をしていただければ、伴走型支援と経済的支援が一体的になっていくと思っております。

どうしても、妊娠時に、そして出産時に5万円ずつもらうことで、この10万円の給付の点だけが目立ってしまうのは、方向性が少し違うと思っております。そういう意味では、できればクーポン券の形でやっていただけるのも今後の検討課題と思っております。

昨日、課長の答弁で、男性の方も産後うつを発症されるとのことで、私も驚いたのですけれども、なるほどと思いました。パ

パの集まりも支援につなげていただきたい。

代表質問の中でも言わせていただきました。今回、子ども家庭庁が設置され、そしてこども基本法ができます。この中に定められた、生命、生存、発達の権利、そして子供の最善の利益、子供の意見の尊重、差別の禁止、こういったことが4原則基本法として載ったとのこと。ともかく今は子供を真ん中にして社会をつくっていかねばいけないと謳われていると思います。虐待、貧困、そして自殺、そういったことで子供を死なせない社会をつくっていかねばいけないと思っています。そういう意味では、摂津市は子育て包括支援センターを造っていただくときに、出産育児課という新しい課を設立いただきました。市役所の6階では、出産からそして教育に至るまで連携した取組ができている意味では、摂津市のいわゆるこども家庭庁に当たるのではないかと私は自信を持っているところです。どうかそういう意味でも、今後もますます横断連携した、全庁的な取組で、摂津市が本当にしっかりと子供を真ん中にした子育てができるまちを目指して、令和5年度出発をしていただきたいので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○弘豊委員長 以上で、質疑終わります。暫時休憩します。

(午前11時8分 休憩)

(午前11時9分 再開)

○弘豊委員長 再開します。

議案第2号、議案第3号、議案第10号及び議案第11号の審査を行います。

本4件について、補足説明を求めます。末永上下水道部長。

○末永上下水道部長 議案第2号、令和5年度摂津市水道事業会計予算につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

予算書36ページ、令和5年度摂津市水道事業会計予算実施計画説明書をご参照願います。

まず、収益的収入でございますが、款1水道事業収益、項1営業収益、目1給水収益は、前年度に比べ1,189万2,000円の減額でございます。これは主に従量料金の減少によるものでございます。

目2受託工事収益は、前年度に比べ1,336万2,000円の増額でございます。これは、公共下水道工事などに伴う給配水管移設工事の増加によるものでございます。

目3受託事業収益は、前年度に比べ879万5,000円の増額でございます。

目4他会計負担金は、前年度に比べ35万7,000円の増額でございます。

目5その他営業収益は、前年度に比べ17万1,000円の増額でございます。

項2営業外収益、目1受取利息及び配当金は、前年度に比べ16万円の減額でございます。

目3納付金は、前年度に比べ354万9,000円の減額でございます。

目4他会計負担金は、前年度に比べ1,511万3,000円増額でございます。これは、主に下水道事業からの中央送水所施設使用負担金の増加によるものでございます。

目5長期前受金戻入は、前年度に比べ395万4,000円の増額でございます。

目6消費税還付金は、前年度に比べ670万3,000円の増額でございます。

目7雑収益は、前年度に比べ7万6,0



00円の増額でございます。

次に38ページ、収益的支出でございます。

款1水道事業費用、項1営業費用、目1原水・浄水及び送水費は、前年度に比べ7,199万円の増額でございます。これは、主に電気料金の高騰に伴う動力費の増加によるものでございます。

40ページ、目2配水・給水費は、前年度に比べ155万6,000円の減額でございます。

目3受託工事費は、前年度に比べ1,234万5,000円の増額でございます。

42ページ、目4業務費は、前年度に比べ2,447万7,000円の増額でございます。

目5総係費は、前年度に比べ927万1,000円の減額でございます。

46ページ、目6減価償却費は、前年度に比べ3,130万7,000円の増額でございます。

目7、資産減耗費は、前年度に比べ2,443万1,000円の減額でございます。

項2営業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費は、前年度に比べ12万8,000円の増額でございます。

続きまして48ページ、資本的収入でございます。

款1資本的収入、項1、目1企業債は、前年度に比べ3,120万円の増額でございます。これは、主に配水管整備事業債の増加によるものでございます。

項2、目1工事負担金は、前年度に比べ皆増で、これは消火栓工事負担金でございます。

項3、目1交付金は、前年度に比べ360万円の減額でございます。

他会計負担金は、前年度に比べ皆減でござ

います。これは、水道料金システム更新に係る下水道事業からの負担金が減少になったことによるものでございます。

次に50ページ、資本的支出でございます。

款1資本的支出、項1建設改良費、目1施設改修費は、前年度に比べ4,139万6,000円の減額でございます。これは、主に施設改修工事の減少によるものでございます。

目2固定資産取得費は、前年度に比べ5,493万3,000円の減額でございます。これは、主に水道料金システム更新に係る費用が皆減となったことによるものでございます。

目3配水管整備事業費は、前年度に比べ1,318万5,000円の増額でございます。これは、主に配水管布設工事の増加によるものでございます。

項2、目1企業債償還金は、前年度に比べ1,274万1,000円の増額でございます。

項3、目1交付金返還金は、前年度に比べ171万3,000円の減額でございます。

以上、議案第2号、令和5年度摂津市水道事業会計予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第3号、令和5年度摂津市下水道事業会計予算につきまして、目を追って主なものについて、補足説明をさせていただきます。

予算書88ページ、令和5年度摂津市下水道事業会計予算実施計画説明書をご参照いたします。

まず、収益的収入でございます。

款1下水道事業収益、項1営業収益、目1下水道使用料は、前年度に比べ411万

6,000円の減額でございます。これは、主に事業所などからの下水道使用の減少によるものでございます。

目2受託事業収益は、前年度に比べ5,227万7,000円の増額でございます。これは、主に連続立体交差事業に伴う公共下水道管移設工事の増加によるものでございます。

目3他会計負担金は、前年度に比べ1億26万3,000円の増額でございます。これは、一般会計からの雨水処理負担金の増加によるものでございます。

目4その他営業収益は、前年度に比べ39万5,000円の減額でございます。

項2営業外収益、目1建物物件収益は、前年度に比べ31万8,000円の増額でございます。

目2他会計負担金は、前年度に比べ52万1,000円の増額でございます。

目3長期前受金戻入は、前年度に比べ1,613万1,000円の増額でございます。

目4雑収益は、前年度に比べ1,710万円の減額でございます。

次に90ページ、収益的支出でございます。

款1下水道事業費用、項1営業費用、目1管渠費は、前年度に比べ543万7,000円の減額でございます。

目2受託事業費は、前年度に比べ5,098万7,000円の増額でございます。

目3普及促進費は、前年度に比べ29万9,000円の減額でございます。

目4業務費は、前年度に比べ1,303万6,000円の増額でございます。

92ページ、目5総係費は、前年度に比べ2,823万4,000円の増額でございます。これは、主に水道事業へ支払う中央送水所施設使用負担金の増加によるも

のでございます。

目6流域下水道管理費は、前年度に比べ1億6,522万円の増額でございます。これは、安威川流域下水道維持管理負担金の増加によるものでございます。

94ページ、目7減価償却費は、前年度に比べ2,962万6,000円の増額でございます。

項2営業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費は、前年度に比べ4,409万円の減額でございます。

続きまして96ページ、資本的収入でございます。

款1資本的収入、項1、目1企業債は、前年度に比べ4億6,366万円の減額でございます。これは、主に資本費平準化債の皆減によるものでございます。

項2、目1他会計負担金は、前年度に比べ2,967万7,000円の減額でございます。

項3、目1他会計補助金は、前年度に比べ538万1,000円の増額でございます。

項4負担金等、目1公債費負担金は、前年度に比べ3,000円の増額でございます。

目2受益者負担金は、前年度に比べ588万3,000円の減額でございます。

目3工事負担金は、前年度に比べ皆増でございます。これは、マンホールトイレ整備に係る一般会計負担金でございます。

項5、目1国庫補助金は、前年度に比べ4,860万円の増額でございます。

次に98ページ、資本的支出でございます。

款1資本的支出、項1建設改良費、目1公共下水道整備費は、前年度に比べ154万2,000円の増額でございます。これ

は、主に公共下水道工事の増加によるものでございます。

目2 流域下水道整備費は、前年度に比べ1億1,335万6,000円の減額でございます。これは、安威川流域下水道建設負担金の減少によるものでございます。

目3 固定資産取得費は、前年度に比べ2,439万9,000円の減額でございます。これは、主に水道料金システム更新に係る水道事業への負担金が皆減となったことによるものでございます。

項2、目1 企業債償還金は、3億323万7,000円の減額でございます。

以上、議案第3号、令和5年度摂津市下水道事業会計予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第10号、令和4年度摂津市水道事業会計補正予算（第4号）につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

補正予算書7ページ、令和4年度摂津市水道事業会計補正予算実施計画説明書をご参照願います。

まず、収益的収入でございます。

款1 水道事業収益、項1 営業収益、目2 受託工事収益は、660万円の減額で、これは公共下水道工事などに伴う給配水管移設工事の減少によるものでございます。

項2 営業外収益、目6 消費税還付金は、706万1,000円の減額で、これは、支出の減額に伴い消費税還付金が減少することによるものでございます。

次に、収益的支出でございます。

款1 水道事業費用、項1 営業費用、目1 原水・浄水及び送水費は、52万3,000円の減額でございます。

目2 配水・給水費は、473万7,000円の減額でございます。

目3 受託工事費は、605万円の減額でございます。

目5 総係費は、13万5,000円の減額でございます。

続きまして、資本的収入でございます。

款1 資本的収入、項1、目1 企業債は、3,280万円の減額で、これは施設改修事業債の減少によるものでございます。

項2、目1 他会計負担金は、152万6,000円の減額で、これは水道料金システムの更新に係る下水道事業からのOA機器更新負担金の減少によるものでございます。

次に8ページ、資本的支出でございます。

款1 資本的支出、項1 建設改良費、目1 施設改修費は、5,080万3,000円の減額で、これは、主に施設改修工事の減少によるものでございます。

目2 固定資産取得費は、1,211万円の減額で、これは、主に財務会計システムの更新に係る費用の減少によるものでございます。

目3 配水管整備事業費は、550万円の減額でございます。

以上、議案第10号、令和4年度摂津市水道事業会計補正予算（第4号）の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第11号、令和4年度摂津市下水道事業会計補正予算（第4号）につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

補正予算書7ページ、令和4年度摂津市下水道事業会計補正予算実施計画説明書をご参照願います。

まず、収益的収入でございます。

款1 下水道事業収益、項1 営業収益、目3 受託事業収益は、2,600万円の減額で、これは公共下水道整備事業受託収益の

減少によるものでございます。

次に、収益的支出でございます。

款1 下水道事業費用、項1 営業費用、目2 受託事業費は、2,500万円の減額でございます。

目5 総係費は、275万6,000円の減額でございます。

目6 流域下水道管理費は、3,932万4,000円の減額で、これは安威川流域下水道維持管理負担金の減少によるものでございます。

続きまして、資本的収入でございます。

款1 資本的収入、項1、目1 企業債は、9,780万円の減額で、これは、主に流域下水道事業債の減少によるものでございます。

次に、資本的支出でございます。

款1 資本的支出、項1 建設改良費、目1 公共下水道整備費は、3,007万円の減額でございます。

目2 流域下水道整備費は、6,920万5,000円の減額で、これは安威川流域下水道建設負担金の減少によるものでございます。

目3 固定資産取得費は、1,065万6,000円の減額で、これは、主に財務会計システム更新に係る費用の減少によるものでございます。

以上、議案第11号、令和4年度摂津市下水道事業会計補正予算(第4号)の補足説明とさせていただきます。

○弘豊委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

出口委員。

○出口こうじ委員 予算概要から何点か質問をさせていただきます。

1番目、136ページ料金課の水道料金徴収事業についてです。この予算が包括委

託に係る予算と思います。料金課の徴収業務のうち、どの業務を市の職員がされ、どの業務を新たに業務委託先業者に行ってもらうのか、1回目お聞かせください。

2番目、134ページ受水事業、受水費の件でお聞かせください。

受水費は、過去の予算概要を見ていると、だんだん増加傾向にあると思うのです。その理由についてお聞かせください。

3番目、152ページ公共下水整備事業の公共下水道工事の予算についてです。下水道と言え、雨水整備と汚水整備があると思うのです。まず、雨水整備の令和5年度の予定についてお聞かせください。

続きまして、4番目、汚水整備についても今後の予定をお聞かせください。

最後の質問です。

当初予算主要事業一覧、2ページに、水道料金の支払い方法に、クレジットカードを追加されるということです。やっと実現されたと思うのです。これのスケジュール感をお聞かせください。

以上です。

○弘豊委員長 では、答弁お願いします。千葉課長。

○千葉料金課長 出口委員の1回目のご質問、水道料金徴収等委託料の件で、これは包括かどうかと、あと料金課におきまして引き続き行う業務と新たに包括委託の業者が行う業務で、その質問にお答えさせていただきます。

まず、委員のおっしゃるとおり、水道料金等収納事業のうち、水道料金徴収業務等委託料につきましては、包括委託の業務の費用でございます。

引き続きまして、料金課で引き続き行う業務でございますが、包括委託業者で業務を遂行、例えば開閉栓ですとか、検針、料

金徴収関係業務、宿日直業務をするに当たりまして、経営企画課も同じなのですが、料金課の職員につきましても、その業者の指導・監督業務がございます。

また、漏水に関する減免の決裁ですとか滞納者の給水停止等、今行っているのですが、そちらにつきましても行政としての最終判断、これは止めるとか止めないとかいうこと、最終判断については、行っていくかと思っております。

どちらにいたしましても、包括委託であれば、あくまで私たち水道事業者としての責任は市にあります。高度な技術力を有する受託者の業務を指導・監督いたしますのは、それ以上の高い技術力、指導力が職員に要求されると認識しております。

以上でございます。

○弘豊委員長 井上課長。

○井上水道施設課長 出口委員の2点目のご質問で、受水量の増加の原因について答弁いたします。

近年、総配水量は増減もございますが、大阪広域水道企業団からは受水量は令和元年から令和3年度までの3年間で、約30万立方メートルの増加をしております。この受水量が増加する要因の一つは、太中浄水場における自己水量の減少です。

太中浄水場の総配水量に対する自己水の割合は、この3年で27.7%から24.3%に下がっております。

また、管路の漏水発生も要因の一つと見えています。漏水の早期発見に努めているところでございます。

○弘豊委員長 樫本部参事。

○樫本上下水道部参事 出口委員の3番目の質問、公共下水道の雨水整備、令和5年度についての雨水整備の状況についてのお問いにお答えさせていただきます。

令和5年度は、令和4年3月に発注いたしました東別府1丁目4番地内の雨水管の整備を行っております。これは、東別府雨水幹線の上流部に当たりまして、東別府新在家線の西側に雨水管を埋設しており、別府小学校南交差点を北側に進んで、別府小学校の通用門付近まで埋設する予定となっております。

また令和5年度につきましても、現在施工中の反対になります別府新在家線の東側に雨水管埋設する東別府1丁目2番地内の雨水管整備の工事を発注する予定となっております。

引き続き、5番目のお問いで、令和5年度の污水管の整備計画について、お答えさせていただきます。

現在、污水の整備につきましても、鳥飼八町1丁目です。継続的に整備をさせていただいております。引き続き令和5年につきましても、鳥飼八町1丁目の污水管未整備地区の污水管の整備を進めていく、このようになっております。

○弘豊委員長 千葉課長。

○千葉料金課長 続きまして、出口委員の5番目のクレジットカード払いの開始のスケジュールについてお答えさせていただきます。

水道料金のクレジットカードの支払いの開始でございますけれども、令和5年9月に開始予定と考えております。

以上でございます。

○弘豊委員長 出口委員。

○出口こうじ委員 2回目の質問をさせていただきます。

水道料金の収納事業の件です。包括委託することで、今までと比べて具体的にどのように業務の効率化や合理化が行われるのかお聞かせください。

2番目、年々金額が上がっている理由は理解しました。太中浄水場の維持管理には、当然多くの予算が投入されていると思います。自己水が減少していることについて、コスト面から見て、また災害時のときの対応について、どう考えておられるのかお聞かせください。

3番目、雨水整備についてです。どのような効果が出るのかお聞かせください。

汚水についても、鳥飼八町1丁目の工事をされており、現在1か所だけのことです。市内の汚水整備はおおむね完了していると考えてよろしいでしょうか、お聞かせください。

クレジットカードです。9月から開始予定ですが、市民の皆さんはどんな手続をしたらいいのかお聞かせください。

2回目、以上です。

○弘豊委員長 千葉課長。

○千葉料金課長 出口委員の2回目のご質問、包括委託に関しまして、従来と比べて具体的にどのように業務の効率化、合理化が行えるかのご質問にお答えさせていただきます。

まず、包括委託業者につきましては、日本国内におきましてもかなりの実績がございます、その専門性の高い民間ノウハウを業務にまず生かすことができると考えております。

また、水道料金システム上で今まで職員間ですとか開閉栓等の委託業者の間とかの情報共有を行っていたのですが、それを一括で同じ包括委託業者にすることによりまして、情報共有が容易になることと、あとそれが迅速かつ正確に行えることが結局市民の方に早く対応もできていくと考えております。

また、業務KPI、いわゆる重要業績評

価指標の設定を行ってまいりまして、現地の督促件数、収納率、電話コール等の主要な数値に関しての年間目標を設定していただくことで、それをどんどん精査していくことによりまして、業務の効率、合理化が年々上がっていくと思っております。

以上でございます。

○弘豊委員長 井上課長。

○井上水道施設課長 2回目の太中浄水場の自己水が減少している中、コスト面または災害対応面から見て、どのように考えているかについて、お答えいたします。

太中浄水場では、太中浄水場管理運営事業で行っております運転監視や設備の保守点検、修繕等の維持管理などのコストがかかっております。

先ほども申しましたように、自己水量が減少しておりますので、このことにより1立米当たりのコストは上昇していると認識しております。その中、災害対応面におきましては、やはり災害時に大阪広域水道企業団からの受水が受けられない状況にあっても、自己水を持っていることで当面の水道水を確保して、応急給水等により継続的な水供給が可能となりますので、今後も太中浄水場の運営を維持していきたいと考えております。

以上でございます。

○弘豊委員長 榎本部参事。

○榎本上下水道部参事 では、出口委員の2回目の質問の3番目についてお答えさせていただきます。

雨水の工事が完成されるとどのような効果があるかのご質問についてお答えさせていただきます。

これらの雨水管につきましては、東別府雨水幹線の上流に当たりますものです。東別府雨水幹線に次ぐ大口径管となってお

ります。集水面積は、主に別府新在家線の北側から安威川に至る部分の東別府1丁目地内となっております。

現状は大口径管のみでいわゆる面整備管と言われるものは、整備なされませんが、既設の雑排水管を接続することなどで、既設の設備を用いましてできるだけ雨水を集めていく予定としております。

この雨水管が完成いたしますと、東別府1丁目地内全域の雨水排除の促進が見込まれますが、特にこれまで浸水履歴があります別府小学校東側の地域において、浸水発生リスクが低下されるものと、このように考えております。

続きまして、汚水管の整備状況についてのお問いについてお答えさせていただきます。

摂津市の下水道の整備につきましては、安威川以北の合流管から整備を進めておりまして、平成2年度以降に安威川以南の汚水管の整備を進めている状況であります。

その結果、摂津市につきましては、鳥飼八町地内や河川占用の許可あるいは地下埋設が非常に複層しておりまして、埋設が非常に困難な地区、あるいは一部埋設同意が得られない地区など、それらの所以外は、もう整備がほぼ完了している状態となっております。

○弘豊委員長 千葉課長。

○千葉料金課長 出口委員の5番目の質問の2回目のお問いについてお答えさせていただきます。

クレジットカードを9月開始にあたり、市民の手続についてのご質問にお答えします。

まず、お手続きなのですけれども、クレジットカードの支払いを9月から予定して

いるのですけれども、そのときにポータルサイト、ウェブいわゆるインターネット上のポータルサイト及びスマートフォンアプリの運用も同時に開始しようと思っております。

そのポータルサイトですとか、スマートフォンアプリの中で、クレジットカード支払いを希望する水道使用者がクレジットカードの支払いの登録画面がございまして、登録画面でご自分の決済をしたいクレジットカードを登録することで、お支払いのお手続きができるようになっております。

以上でございます。

○弘豊委員長 出口委員。

○出口こうじ委員 はい、ありがとうございます。

3回目の質問させていただきます。

1番目、これから市民サービスに何か変更が起きたりするのかな、もしそういったことが起きるのであれば、なぜそうなったのか質問させていただきます。

続きまして、受水事業の件です。やはり災害対応をちゃんとされるとのことです。これからはしっかりとした運用をよろしくお願いします。要望です。

3番目、これから雨水整備をされていく中で、どのような考えを持って運営していくのかお聞かせください。

続きまして、汚水の件です。安威川以北の配管は老朽化が進んでいるとの話を前聞いたことがあるのです。その対応とかはこれからどうされるのか、お聞かせください。

続きまして、クレジットカードです。ポータルサイトかスマートフォンのアプリでされるとのことです。スマートフォンが使えないお客様には、どういった対応を考

えているかお聞かせください。

以上です。

○弘豊委員長 千葉課長。

○千葉料金課長 出口委員の1番目のご質問の3回目、市民サービスについて、何か変更は生じるのか。また、生じるのであれば、それに至った考え方についてのお問いにお答えさせていただきます。

市民サービス変更についてなんですけれども、一番大きいのが業務時間の変更でございます。平日につきましては、基本、年中無休なんですけれども、正職員がやっているのが8時45分から17時15分で、これにつきましては、包括が始まります4月からについては、9時から19時が業務、私たち職員がやっていた仕事をやるのが19時までで、料金徴収に関しましても、19時まで徴収ができるようにしております。

それであと祝土日のときも、今まで料金徴収行っていたのですけれども、こちらについては、料金徴収は行わないということで考えております。

なぜそのような考えに至ったかで、包括委託に関してです。上下水道部に関しては、これまで開閉栓ですとか検針、宿日直を個別の事業者へ委託していたのですけれども、先ほども言及させてもらったのですけれど、情報連携が正確迅速に行われなかったことがございまして、そこが一番大きな理由だとは思っていました。それが個別委託の弱点であると考えていたのですけれども、それにつきまして包括的に一つの事業者へ委託をすることで、まず解消ができることと、先ほどお伝えさせていただいた業務KPIに関して専門性の高い包括委託業者へ委託することによって、今のやっている私たちの業務をブラッシュアップと言

いますか、どんどん効率化、合理化していけるのではと考えております。民間ノウハウを業務運営に生かしていけることもこれも一つの大きな原因だと思います。

以上でございます。

○弘豊委員長 樫本部参事。

○樫本上下水道部参事 雨水の今後について、ご質問にお答えさせていただきます。

安威川以南の雨水の排除につきましては、公共下水道管の雨水管が全て整備されているわけではございません。よって、未整備な地区につきましては、水路や既設雑排水管を使って排除している状況でございます。

今後につきましては、東別府地内を中心に雨水管を整備されてない地区の整備を進めていくことも考えておりますけれども、雨水の整備につきましては、一般会計からの負担になりますので、財政状況を鑑みつつ、必要な場所から整備を進めていきたいと、このように考えております。

続きまして、安威川以北の合流管の老朽化についてのお問いについてお答えさせていただきます。

安威川以北につきましては、雨水と汚水と一緒に流す合流式で整備しておりまして、下水道管といいますのは、一般的な下水環境で適切な維持がされれば、耐用年数は50年とされているところでございます。市内の安威川以北につきましては、整備後50年を経過する管路が今後増えてくると予想されております。老朽化の備えとしまして、ストックマネジメントの計画を立てております。その中で、埋設時期が古く、重要な管渠から管渠内調査を令和3年度から実施しておりまして、これを継続的に進めて、老朽化の事故を未然に防止をしていきたいと、このように考えておりま



す。

○弘豊委員長 千葉課長。

○千葉料金課長 そうしましたら、ポータルサイトですとか、スマートフォンアプリを使えない方につきましてのご質問にお答えさせていただきます。

そちらにつきましては、水道として今までどおり、いろいろ情報を発信もさせていただこうと思っているのですが、広報ですとか、あと窓口で問い合わせいただきましたら、丁寧にいろいろ支払い方についても、クレジットカードが増えるのですが、キャッシュレスの支払い方についても増えるとのことで、お客様サービスの向上に努めていきたいと思っております。

○弘豊委員長 課長、スマートフォンのアプリとかポータルサイトが使えない人は、クレジット払いできないということではないのですかね。

千葉課長。

○千葉料金課長 スマートフォンアプリですとか、ポータルサイトが使えない方については、クレジットカードへの対応ができません。申し訳ございません。

以上です。

○弘豊委員長 西川次長。

○西川上下水道部次長 補足をさせていただきますと、パソコンであるとかスマートフォンが使えない方、実際いらっしゃると思いますので、クレジット決済につきましては、使えない方も窓口でご相談していただきましたら対応させていただこうと思っております。

以上です。

○弘豊委員長 出口委員。

○出口こうじ委員 ありがとうございます。

1 番目、市民サービスが特に効率化、合

理化されるとのことです。コスト面ではどうなるのか聞かせてください。

3 番目と 4 番目の汚水と雨水の配管、下水道事業は本当にお金もかかるだろうし、工事も本当に大変だと思うのです。これから安全・安心な水を提供できるよう引き続きよろしくお願いいたします。要望です。

クレジットカードは理解できました。ありがとうございます。9 月から開始とのこと。アプリとかポータルサイトが使えない方、クレジットカード払いしないかもしれないけれども、できるだけ丁寧な対応を要望します。

以上です。

○弘豊委員長 辻課長。

○辻経営企画課長 出口委員の質問番号 1 番の 4 回目、コストの削減効果につきまして、私からご答弁させていただきます。

令和 4 年度につきましては、開閉栓業務と検針業務、そして宿日直業務を別々の業者に委託しております。

令和 5 年度につきましては、そこへ新たに料金徴収業務を加えて包括的に委託を行うわけでございますので、委託料そのもののトータルといたしましては、令和 4 年度よりは増加することになります。

ただし、料金課の職員配置を見直しますことによりまして、職員の人件費が減少いたしますので、そこを加味してコストの評価を行うことになると考えておるところでございます。

令和 5 年度につきましては、制度の移行期になりますので、いきなり料金課の職員をゼロにすることはできませんので、令和 5 年度の当初予算におきましては、3 名分の職員人件費を計上いたしております。その関係で、令和 4 年度に比べまして、プラス 750 万円ほどのコスト増を、今のとこ

ろ見込んでおりますけれども、今後さらに職員配置を見直していくことによりまして、最終的にはでございますけれども、500万円から2,000万円程度のコスト削減が行われるのではないかとといった状況でございます。

○弘豊委員長 出口委員。

○出口こうじ委員 ありがとうございます。初めは少しコストが上がるということですが、最終的にはコストを下げられるとのことでした。水道事業はなかなか計画どおりとはならず、本当に大変だとは思っておりますけれども、引き続きよろしく願いいたします。

私の質問は以上です。

○弘豊委員長 暫時休憩します。

(午前 11時52分 休憩)

(午後 1時 再開)

○弘豊委員長 再開します。

水谷委員。

○水谷毅委員 1点目は、予算概要からお願いします。

予算概要132ページ、太中浄水場の動力費がございまして。全庁的に光熱水費に関するところは様々に苦慮していただいていると思うのです。その内容について、お聞かせいただきたい。

2点目、予算概要148ページ、安威川流域下水道維持管理負担金についてです。

予算内容を前年と比較してみますと、大幅な増が見られます。約6億8,500万円から約8億5,000万円で、2億円以上の増になっております。その理由についてお聞かせいただきたい。

3点目、同じく予算概要152ページ、安威川流域下水道建設負担金です。様々な事業が一段落して、その影響だと思っておりますけれども、内容についてお聞かせください。

次、4点目、議案第3号になります。下水道の予算で62ページの企業債です。

大きな事業を行ってきますと、いわゆる借金をして事業を賄っておられると思います。前年度と比較すると、平準化の企業債がなくなっているように思います。その内容についてお聞かせください。

続いて、議案第10号です。8ページに工具、器具及び備品の項目がありまして、約1,200万円の補正が入っております。額面としては、大きいと思います。内容についてお聞かせください。

最後6点目は、要望です。先ほども質問ありました料金課で委託事業を行われます。委託先業者が実績のある大きなところですので。そこからいろんなノウハウを学んで担当職員もスキルアップしていただきたいと思っております。それに負けないだけの学習もしっかりしていただきたい。

それから、スマートフォンのサイトとか、クレジット決済とか、利便性の向上、また回収率のアップとか、いろんなメリットがあって、上下水道部としては大きなメリットがあると思います。

一方、集合住宅でオーナーが集金をしているようなマンションも少なくはないと思います。私のところも実際そうなのです。そういうところではアプリでの使用料の確認とかは反映されないわけですし、クレジット決済も申込みができない状態です。少しだけひがみ根性もあるかも分かりませんが、市民全体に及ぼすサービスの向上とは言えない部分があるので、実際オーナーが計測した数値をもらうとか、そこまでは言わないですけど。そういう状況の中で進められるということだけ把握していただきたい。

1回目、以上です。

○弘豊委員長 井上課長。

○井上水道施設課長 水谷委員の1番目のご質問で、動力費の内容についてお答えいたします。

動力費は、処理場や送水所施設の運転に係る電気料金で、金額は年間約1億円程度で推移してきておりました。しかし、燃料費が高騰いたしまして、電気料金の算定に含まれる燃料調整費が上昇することで、昨年1年間では、電気料金が1キロワットアワー当たり約8円上昇しているところがございます。

令和5年1月から9月までは、国の物価高騰対策で補助金が適用されることになりまして、電力料金は1キロワットアワー当たり3.5円安くなっておりませんが、燃料調整費につきましては、その後も上昇する傾向を見せております。

令和5年度は、こうした状況を踏まえまして、12月までは少しずつ収束しながらも、価格の上昇が進む見込みを立てまして、安定的な施設運営に向けた動力費を精査いたしましたところ、令和5年度は前年度当初予算と比較いたしまして、約6,000万円の増の予算を計上しております。

以上でございます。

○弘豊委員長 樫本部参事。

○樫本上下水道部参事 では、水谷委員の二つ目の質問、安威川流域下水道維持管理負担金についての、増加になった原因についてご説明させていただきます。

まずは、動力費の高騰によりまして、やはり流域全体としてもかなり費用が上っております。安威川流域全体としてなんですけれども、約9億9,500万円となりまして、令和4年度の当初に比べても5億8,000万円ほど上がっているとの報告を聞いております。

したがいまして、我々も、令和5年度の中では流域全体の中の費用のうち約19%を摂津市が負担している状態になっておりまして、その応分の分が増額になっております。

ただ、維持管理負担金全体といたしましては、ほかの分についての節減とか見直しなどにより、増加の分についてはほとんどない状態にはなっております。令和5年度につきましては、その分が全て上ってくる形にはなっていると、そのような状態になっております。

引き続き、建設負担金なのですが、建設負担金につきましては、令和3年度ぐらいから、かなり上昇している状態になっております。

令和5年度につきましても、令和4年度の当初に比べますと、額は下がってはいるのですが、補助の関係とか、そういう形がありましたので、それでお金は下がっている形になっております。全体としての毎年支払っている負担につきましては、令和3年度からかなり大きくなっている。

これにつきましても、やはり施設がだんだん古くなっていくこともありますので、ポンプの取替え等があって、金額は上っている。大体このような金額では変わっていないのではなかろうかと、そのような見立てをしております。

○弘豊委員長 辻課長。

○辻経営企画課長 四つ目のご質問、下水道事業の予算書62ページ、企業債のことについてでございます。

確かに令和4年度の当初予算につきましては、資本費平準化債を2億5,800万円計上しておりました。令和5年度の予算におきましては、資本費平準化債を計上

いたしておりません。

こちらの資本費平準化債とはそもそも何なのかでございますけれども、こちらは起債の元金償還金に通常、減価償却費を充てておりますが、減価償却費よりも起債の元金償還金が多い場合、資金ショートする可能性が出てきます。そういった場合に発行が認められている起債になります。

管渠などの公共下水道の施設につきましては、耐用年数が50年でございます。一方で、施設整備に係る起債の償還年数は、それよりも10年から20年短いわけでございます。したがって、減価償却がまだ終わっていないにもかかわらず、償還が終了してくるものが徐々に出てくるといった状況が発生しております。

令和5年度につきましては、企業債の元金償還額よりも減価償却費が多く、逆転することに令和5年度からなりまして、資本費平準化債の発行が認められていないので予算計上してないことによるものでございます。

続きまして、質問番号5番、予算書の8ページ、工具、器具及び備品の1,211万円の減額の理由でございます。

こちらにつきましては、固定資産取得費の中で、料金システムと財務会計システム、こちらの構築をいたしましたところ、導入費用におきまして、未執行の差額が生じました。

料金システムにつきましては、4,500万円余りの予算に対しまして、4,273万円程度の決算見込みでございまして、差引額、およそ297万円の減額補正、それと財務会計システムにつきましては、1,410万円程度の予算が決算見込み496万円で、これは予算額に対しまして、かなり安価に契約を締結することができま

して、913万8,000円の減額補正、合わせて1,211万円の減額と相なりました。

以上でございます。

○弘豊委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 1点目の太中浄水場の動力費の件です。

国の補助もあるとはいいながら、大きな金額になってきていると思います。本市の場合、高低差が8メートルしかないのに、回しっ放しにしていなくて水が送れない環境で、影響も大きいと思うのです。それによる利益、全体数の影響、今後どう考えていくのか教えてください。

2点目の安威川流域の維持管理負担金です。

光熱水費の理由も教えていただきました。約6億8,500万円から約8億5,000万円で、約2億3,000万円アップしているわけです。

そういう意味で、水みらいとか広域化の施設を維持していくために、いろいろ負担している市町村に影響が出てくると思うのです。今後も増えてくると見通しているのかお聞かせいただきたい。

3点目の建設負担金については、理解できました。どうしても更新する設備がどんどん重なってくると思います。その辺の見込みを一つ見落としてしまうと、全体の経営に物すごく大きな影響があると思うのです。ほかのこともそうなのですが、この点についてはよく注視してスケジュール感を持って取り組んでいただきたい。

4点目の企業債の件は、内容理解しました。ある意味で緊急措置みたいな感じの資金ではないかと思えます。それがないために、いろんなところに影響が今後出てくるかも分かりませんが、考えられる影響

がありましたら教えてください。

5点目の工具、器具及び備品の件です。システムに係る費用の不用額は、理解できました。

関連ですけれども、上下水道部のパソコンもマックのパソコンから、今、ウインドウズに替えていっていると思います。残念ながら、移行時期にトラブルもあったかと思えます。私も長年システムの仕事をしておりました。システムが替わるときは何かしらトラブルを抱えてきます。そういう意味では、試験期間か並行期間を長めに取っていただいて、しっかりチェックしていただいて、いろんな目で安定した運営をお願いします。

2回目、以上です。

○弘豊委員長 暫時休憩します。

(午後1時19分 休憩)

(午後1時20分 再開)

○弘豊委員長 再開します。

辻課長。

○辻経営企画課長 1番目のご質問の2回目でございます。

動力費の増加に対して、今後どのように考えていくのかでございますけれども、動力費の増につきましては、当方でなかなかコントロールのききにくい事象でございます。いろんな方法で施設の運用方法であるとか設備の稼働の方法とかいろいろ工夫をしながら、電力費の削減を図っていきたいとは考えておりますけれども、いかんせん、単価がその努力を上回る上がり方をしていく実情でございますので、どうしても、この動力費が増加することによりまして、収益的収支の費用のコスト増になります。これはとりもなおさず給水原価のアップに跳ね返ってきますので、どうしても収益性が悪化してくるのはもう一定避けられな

い状況ではございます。

ですので、令和5年度、これがどこまで上がるのかは分かりませんが、こちらといたしましては、あらゆる経営努力をしながら、当面はこの動力費の増加の影響を可能な限り少なくする運営を強いられていることが実情かと思えます。

○弘豊委員長 樫本部参事。

○樫本上下水道部参事 では、水谷委員の維持管理負担金の今後についての見通しなどについてのご質問についてお答えさせていただきます。

この維持管理負担金なのですが、ここ数年までは7億円前後の負担金を予算計上させていただきまして、実際の支払いは若干それよりも下がっているのですが、令和5年度については、初めて8億円を超える額と、かなり大きくなってまいります。これはやはり動力費も影響も当然ありますし、今年度、令和4年度に動力費が上ったことによって、いろいろ先送りした分も全部跳ね返って、令和5年度にする形で金額が上っていると、このように理解しております。

ただ、やはりこれから維持管理につきましては、これからだんだんとお金がかかることはまず考えられないと思っております。また、施設の減価償却の負担も、また新たに我々にもものしかかってくると予想されております。また下がることはしんどいかと、そのような予想をしております。

○弘豊委員長 辻課長。

○辻経営企画課長 質問番号4番、企業債の平準化債がなくなることによって、経営にどのような影響が出ると考えておるかといったご質問かと思えます。

資本費平準化債は、先ほど申し上げましたように、起債を償還するために、不足す

る資金をさらに起債を発行することで償還していこうといったものでございまして、これまでずっと発行できる間は発行することで何とかしのいでまいりましたけれども、経営の在り方といたしましては、決して望ましい状況であったとは言えないと考えております。

下水道事業関係の起債残高は、平成11年度の540億円をピークといたしまして、令和5年度末には200億円を下回る予定でございます。償還額も減少しておりますので、そのような状況の中、資本費平準化債と一般会計からの基準外繰入金への依存から何とか脱却する償還サイクルをいかに見出していくのかといったあたりが、下水道事業の経営上の今後の大きなポイントの一つであると考えております。

以上です。

○弘豊委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 1点目の動力費に対する様々な点の影響をお答えいただきましてありがとうございます。

なかなか将来的に見通すのは難しい部分はあると思うのです。一つ要望したいのは、電気代、ガス代とかが既に上っています。水道代は頑張っているわけです。

そういう意味で、水道料金が急激な変化をして市民の負担にならないよう、様々な点で努力を重ねていただきたいのが、質問の最大のポイントです。よろしく願いします。

安威川流域下水道維持管理負担金については、関連施設の負担金はどうしてもずっと続くわけです。上流部になる企業もいろいろ経済事情が厳しくなってくると、我々基礎自治体にどうしても影響が今後も出てくる可能性は高いわけです。

その辺、しっかりシミュレーションをし

ていただいて、少し動いたら物すごく影響がある状況になっていきますので、少し心配しています。いろんなノウハウも入れながら、頑張っって次に進んでいただきたい。要望とします。

それから、企業債の件です。ボディブローのように効いてきている部分があります。平成11年540億円、令和5年には200億円、今まで大変なご努力をいただいているわけです。思わぬ光熱費の上昇とか負担金の上昇とか、大分修正して考えないと、当初のシミュレーションとは変わってきていると思います。その辺、専門家の意見も参考にしながら、どうしていったらいいのか早めに進んでいただきたい。

以上で質問を終わります。

○弘豊委員長 では、質疑を続けます。

嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 まず議案第2号水道事業からお聞かせいただきます。

これは、我が会派も含めまして代表質問の中で複数の会派が触れられておられたと思います。今回の予算を見ておきますと、純損失になっています。いろんな要因が考えられると思います。

予算を計上することに至った要因等を、まずはお聞かせをいただきたい。

それから、建設改良費です。水道の経営戦略を立てられるときに、更新事情をどの程度見込めるのかが大きなポイントではなかったかと思っています。

たしか当時130億円ぐらい要るところを、120億円ぐらいまで一度絞った。それでも120億円全部更新をしていくと、相当な料金改定が必要になってくるので、思い切って90億円ほどまで絞っていく方向性が示されたと認識をしています。それをできたならば、何とか自己資金を、

たしか9億円ぐらい移譲しながら経営できるのではないかと当初のシミュレーションを立てられたと思うのです。

当然、令和5年度につきましても、その中期計画に位置づけられる年度です。大きな方針について、変わっていないとは思っているのです。

ただ、冒頭申し上げたように、令和5年度の予算を見ておられますと、純損失になっているところもございます。また先ほどから出口委員、水谷委員もおっしゃっておられるように、動力費も決してばかにならないような状況になっている。考えていくと、果たして当初立てたシミュレーションどおりにいくのか、私は気になるところです。建設改良費を中心にどのようにお考えなのか、聞かせいただきたい。

3点目、企業債についてお聞きします。

施設改修で約1億6,800万円、配水管整備で約4億6,200万円が企業債として見込まれていると思います。その施設改修、配水管整備の内容を簡単に触れていただきたい。予算概要を見ておられますと、配水管整備については延長であるとか、いろんなことが出ているのです。この中にダウンサイジングしたものが含まれているのか教えていただきたい。

それから、マッピングシステム保守点検業務委託料で約326万円が計上されております。どうもお聞きしておりますと、マッピングシステムもどんどん機能改善されたものが出ているとお聞きをしているのです。

令和5年度、今までどおりのものになっていくのか、今後また新たな機能を期待していくのか、お聞かせいただきたい。

それから、ブロック化について一度令和4年度の中で試みていただきました。いろ

んな難しい課題もあって、全てできていないことについて認識をしているのです。ブロック化をしていくことについては、漏水箇所を限定していく観点からも、非常に大切な取組だと私は思っております。

令和5年度につきましても、前年度の経験を踏まえて、どのようにブロック化を考えておられるのか、もしお考えがあればお聞かせをいただきたい。

議案第2号については、以上でよろしくお聞かせいたします。

次、議案第3号、下水道事業会計です。予算概要152ページ、公共下水道工事が約3億5,900万円です。その内訳、恐らく東別府のことであったり、八町の話であったり、マンホールトイレもここに関係してくると思っているのです。そこら辺のことについてお聞かせいただきたい。

それと先ほど水谷委員から、流域下水道について質問がありました。維持管理負担金が増えていることについては理解をいたしました。

一方で、建設負担金についてお聞きをしたいのです。何年か前の決算審査で聞いたとき、更新費用のピークが令和6年ぐらいに来るのではないかと想定をされておられたと、私は認識をしているのです。

ただ、それが、例えば国庫補助なんかが期待できる場合には、そのことを前倒しにしながらも進めていく方向性を取られたと思うのです。今回の予算を見る限り、当初どおりの計画で進んでいくと、想定をしているのですけれども、今後のことも含めお聞かせいただきたいので、よろしくお聞き申し上げます。

議案第10号と議案第11号につきましても、企業債の限度額が下げられております。これは恐らく事業精査によるものだ

と思っています少し確認だけさせていただきたい。以上でお願いします。

○弘豊委員長 井上課長。

○井上水道施設課長 嶋野委員がご質問の1点目の動力費が高騰している中で、施設改修費の中での取組についてのご質問であったかと思えます。それについてお答えをさせていただきます。

施設改修費につきましては、浄水場、あるいは送水所における施設改修に関する費用でございますけれども、この中で、浄水場、送水所のポンプ設備、空調設備につきましては、今後この施設改修更新に合わせて、こういった設備を省電力型に変えることで、電力量の削減を図っていきたいと考えております。

今、令和5年度施設改修費の中で、千里丘送水所の受配水設備更新工事の設計委託についても計上させていただいております。また、この千里丘送水所でも配水ポンプの更新がこの中でも予定をしております。今後工事を実施する際には、こういった機器も省電力型のものに切り替えて動力費の削減を図っていきたいと考えております。

○弘豊委員長 辻課長。

○辻経営企画課長 水道事業会計の純損失計上に至った経緯、まずここからかと思えます。

収益的収入のうち、給水収益、こちらは年々右肩下がりの状況でございます。わずかながら水需要の減少によりまして、給水収益はわずかずつではあります減少しております。これは節水機器等々の普及と、従来からずっと同じことを申し上げているかと思えますけれども、その状況、トレンドに変わりはございません。

ただし、費用面では増加の要因が多々ご

ざいまして、先ほど来から申し上げております動力費、これが当初との比較でおおよそ6,000万円の増、そして新たに施設投資を行った結果、減価償却費の費用計上、これも4,000万円程度増加しております。

その関係で、損益の状況といたしましては、令和5年度におきましては、5,420万円の純損失計上になりました。それが経緯でございます。

それから、施設の更新事業に対して起債の発行等、あと自己資金の確保関係のお話がありました。

こちらにつきましては、施設改修といたしまして、令和5年は、2号配水池の耐震補強工事と中央送水所の災害時の給水拠点の整備、この2点を予定しております。工事請負費といたしましては2億4,148万3,000円でございます。

そちらにつきましては、充当率、決算の審査のときには65%と申し上げたかと思えますけれども、9億円の現金を確保するために、若干の微修正をいたしまして、充当率70%で起債の発行を計上いたしました。

その結果、補正を、もしお認めいただいたときには、自己資金の予定が約30億7,000万円、そして令和5年度当初予算の時点では、約26億5,000万円で、いずれにいたしましても、9億円以上の自己資金の確保は可能な見込みとなっております。

以上でございます。

○弘豊委員長 井上課長。

○井上水道施設課長 3点目のご質問で配水管整備事業におけるダウンサイジングについての内容についてお答えをさせていただきます。



令和5年度に予定しております配水管布設工事につきましては、延長が全体で約3キロございまして、その中で、既設管路の耐震化を予定しておるものが380メートル、その他配水支管の経年管の更新を予定しておりますのが約2,700メートルになっております。

この中で、ダウンサイジングにつきましては、口径300ミリの管渠、約100メートルを、口径200ミリの管渠にダウンサイジングする計画でございます。

続きまして、マッピングシステムの内容でございます。

現在、管路の管理をマッピングシステムで行っておりますけれども、このマッピングシステムは平成元年から導入を進められ、平成6年頃にはこういった管路網の地図で、施工図などのデータの格納が完了し、本格運用してまいりました。

当時といたしましては、最先端のシステムであったのですが、令和元年には水道法の改正による水道台帳の義務づけや、地図情報を活用した業務の展開、いわゆるデジタルトランスフォーメーション、そういった形でシステムを取り巻く環境の変化により、要求される機能もさらに高まっております。こういった機能が新たに追加されたシステムも近年市場に出ております。

その機能としましては、具体的に申し上げますと、様々な施設の情報を管理する水道台帳システムとしての活用や地図情報を汎用データとして出力いたしまして、例えば市内のGISなどのほかのGISに取り込んで活用共有を図ることができます。

またこのほかに、管路の水圧や水の流れを解析する管網解析が可能になります。

マッピングシステムの更新に当たりま

しては、こうした機能を要求性能といたしまして、より一層業務の効率化につながるシステムの導入をしてまいりたいと考えています。

続きまして、ブロック化の対応経過についてでございます。

先般ご案内をさせていただいております、太中水系と中央の水系が一部地域におきましては、時間帯によっては往来している状況がございまして、なかなか水量の把握がしにくいところがあるので、十三高槻線を境に太中水系と中央水系を分割する作業、これは実際に十三高槻線を渡って太中水系の水が中央水系のエリアに行っていますところが5か所がございまして、2月10日、11日の作業で、これを閉栓して、状況を見させていただき作業をさせていただきました。

今回、五つの中で、最後のバルブ、水栓を締める際に水圧の低下が見られました。このエリアを決める際には、太中浄水場の送水能力も考慮しながら、エリアを決定したわけなのですが、より詳細な検討が必要になってくるので、今回は2か所を残して作業を終了させていただいております。

今後につきましては、来年度、中央水系におきまして、配水本管の一部施工もございまして、それを踏まえた中で、先ほどマッピングのところでも触れましたけど、管網解析といいまして、管路の中の水圧、水の流れ、あるいは水圧がどういう状況になっておるかを、そういったシステムで検証させていただいて、十分に能力を、必要に応じて管路網の増強は出てくるかと思っておりますけれども、そういったことをさせていただいた上で、改めてまた水系の分割に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○弘豊委員長 樫本部参事。

○樫本上下水道部参事 嶋野委員の下水道に関するご質問についてお答えさせていただきます。

公共下水道工事の費用についての内容ですけれども、これは雨水の整備工事と汚水の整備工事、そしてマンホールトイレの設置工事、主なものとしては3点です。

主に雨水工事で2億7,000万円程度は見込んでおるところでございます。

次に、流域下水道の建設負担金のピークがいつかについてのお問いにお答えさせていただきます。

令和4年度、令和5年度、流域の建設負担金につきましては、その前の年度から比べてかなり高い予算を要求させていただいております。

今、何をしているかといいますと、摂津ポンプ場の雨水ポンプの更新工事や味舌ポンプ場の雨水ポンプの更新工事が令和4年度にされていまして、令和5年度についても、引き続き摂津ポンプ場の雨水ポンプ設備の更新工事などを行い、特にこういうものにつきましては、摂津市が負担率の大きいところについての更新工事をされているところにはなっておりますので、今がピークの最中だろうと理解しております。

○弘豊委員長 西川次長。

○西川上下水道部次長 建設負担金の件で補足をさせていただきます。

嶋野委員からお話があったように、これだけ大きなお金が流域でかかるので、流域の方針としましては、やはり国庫補助金、交付金を最大限活用することによって事業運営されております。

特に昨年度、令和3年度の補正をさせていただいたのは国の景気対策で交付金が

つくとのことで、雨水ポンプの工事を前倒しさせてされておりますので、それで今年度、来年度、少し建設負担金は下がったところがございます。

以上です。

○弘豊委員長 辻課長。

○辻経営企画課長 補正予算におきましては、企業債の限度額と予算との連動性のお話だったかと思えます。

まず、水道から申し上げます。限度額を1億8,710万円から1億5,430万円と、3,280万円の減となったことと予算との関係でございますけれども、補正予算書の7ページをご覧くださいと思います。こちらの資本的収入の企業債3,280万円、この減額が企業債の限度額の補正と一致しておるところでございます。

この3,280万円の根拠ですけれども、次のページをご覧くださいければ、8ページですけれども、施設改修費という目の予算がございます。こちら、金額といたしまして、減額5,000万円強の減額を行っております。

先ほど来から水道事業については、企業債の発行充当率65から70%と申し上げておりますけれど、ちょうどそのぐらいの数字が企業債の限度額として落ちていたといった状況になります。

借りて借りられないことはないのですが、ただ、やはり計画の水準を守らないと、やはり借入れの超過の状況になってしまいかねますので、その状況に応じて限度額を調整させていただきました。

下水道事業におきましても同様でございます。第4条の企業債につきましては、公共下水道事業と流域下水道事業、合わせまして9,780万円の限度額の減となっております。

こちらにつきましても、予算書の7ページをご覧くださいなのですが、公共下水道整備費で3,000万円ほどの減額があるかと思えます。流域下水道整備費、こちら6,900万円の減額となっております。こちらを合わせて1億円ほどになりますかね。その下水道事業につきましては、先ほど申し上げた充当率の抑えが効いておりません。90から95%の充当率を上げておりますので、ほぼそれと同額の企業債の上限額が減額となっております。

以上です。

○弘豊委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一郎委員 ありがとうございます。ご丁寧に答弁いただきまして、よく分かりました。

まず、純損失となった原因については、確かに動力費が暴騰していることもございます。これまで施設を造るために、いろいろと投資をしてきて、減価償却もだんだんときいているとのお話なのかと思っております。

2点目の質問ともかぶってくるところがあるのでありますが、当初は建設中、大体65%で起債の方向が取られていたのです。今の経営状況を見た中で、70%までという判断をなされた。そこら辺に水道の経営も厳しさがだんだん見られてきたことはよく分かるわけです。その中でも何とか料金改定せずに、頑張ってきていただいているわけです。その中身としては、いろいろと努力をされるための工夫や、ダウンサイジングもしながら、今やっっているわけです。

そういったご努力をこれからも引き続き行っていただきたい。水谷委員もおっしゃっておられましたけれども、今、市民負

担をどこにお願いできるのかについては、慎重に見極めていながら、かといって、後年度に負担を残すわけにはいきません。現在は施設改良費の70%までは企業債を発行との方向性を、ある意味今までは方針を若干変えてしていただくことあります。その辺の見極めは非常に難しいと思います。ぜひ慎重に見極め、さらに必要であるならば、当初の計画についても微調整を加えながら取り組んでいただきたい。要望として申し上げておきます。

それから企業債の絡みで、井上課長からダウンサイジングのお話もしていただきました。

このダウンサイジング、もしこれをやっっていこうとなると、マッピングシステムとも相当に関連をしてくると思うのです。マッピングシステムも平成元年からいろいろ取り組んでいただいて、また、令和元年、いろいろな改正があつて、さらにシステム自体も本当に今まででは考えられないような機能も加えられてきていると思います。

管網解析なんていうのは、恐らく当初考えられなかったようなことであろうと思っております。このようなシステムはしっかり導入を検討していただきたい。そうすることによって、ダウンサイジングのみならずブロック化にもつながっていくと思っております。

先月の10日、11日で、ブロック化を試みていただいて、もしそこで強行していると、恐らくいろんな混乱が住民の皆さんに生じたらろうという、ご判断の下で、できるところはしっかりやっいただいて、でも積み残したところについては、その判断がよかったのではないのかと思っております。

ぜひ新たなシステムなんかも使いながら、水利や水圧なんかも判断し、ブロック化もしていただき、できる限りダウンサイジングして、今後の経営に備えていただきたい。要望として申し上げておきます。

あと下水道のお話です。まず、工事費の話はよく分かりました。東別府については、雨水幹線を事業団の協力をいただいて、布設をしてきました。ただそれで完成ではなくて、そこにつながる枝管をどう張っていくのかが、工事の大きなポイントとっております。

出口委員もおっしゃっておられましたけれども、東別府は摂津市内の中でも浸水被害の非常に大きな危険性のある地域であったと思います。この取組をさらに進めていただくために、よろしくお願いをしたい。また、鳥飼八町の汚水のところにつきましても、数少ない残された地域ですので、しっかりと進めていただきたい。

新たにマンホールトイレの工事、これからまた進んでいくわけです。災害を考えた場合には、非常に大きな取組だと思っております。これからは、この取組が焦点当てられる取組になっていくと思っております。ぜひしっかりと進めていただきたい。よろしくお願います。

流域の件はよく分かりました。なるべく交付金がつくのであれば、工事に着手していく方向性については、摂津市としてもそういう意見だろうと思います。

今後、令和6年度あたりから、さらに負担金が増えていくとのお話も聞いておりました。今の状況をしっかりと見た中で、後ろに延ばせるものは延ばしていく、摂津市として流域にお願いしていくべきと思っております。そこら辺は見極めていただきたい。

補正の企業債についても、分かりました。改めて下水道の会計は、水道と比べてもしんどいのだなと答弁をお聞きしてもよく分かりました。ただ、ここまでよく企業債残高を減らしていただいたと一方で思っております。今までのご努力については敬意を表しながら、この厳しいし、これから一気に更新時期に入ってくることを考えると、水道以上に厳しく、綿密な企業経営が求められると思っております。この点もよろしくお願いをし、令和5年度、しっかりと事業に当たっていただきたい。よろしくお願いたします。全部要望です。

○弘豊委員長 次に、西谷委員。

○西谷知美委員 当初予算の2ページ、中央送水所における2号配水池の耐震補強工事及び給水拠点整備工事です。昨年3月に1号の配水池については見学させていただいて、引き続き2号について取りかかれるとのこと。その効果と進捗状況をご説明いただきたい。

次に、水道料金の徴収及び宿日直業務等の包括的民間委託についてです。この点については、様々な質問が今までありました。開栓、宿日直、料金徴収を一括でお願いするとのことでありました。

先日の水道料金のシステム移行に伴ってトラブルがあったときに、ベテランの方が気づいてくださったという経緯もありました。摂津市特有の経験に基づくベテランの方の発見は、業務委託する部分で受け継がれるのかどうかお聞かせいただきたい。

3点目、水道料金のクレジットカード支払いの開始についてです。出口委員からも質問がありました。私はそれについて得られる効果と本年度9月からスタートで、どのように市民の方に周知していくのかお

聞かせください。

東別府雨水幹線周辺の雨水管布設工事については、令和4年度から引き続き取り組んでいただいている工事かと思えます。皆さんからいろいろな質問がありました。これについては引き続き東別府の地区では水が漏れやすいという土地柄もありますので、早急に、しっかりと実施していただきたい。要望とします。

次に、未整備の下水道管工事について、今後のスケジュールについて、建築資材高騰などもあり、費用的な課題もあれば、その辺りもお聞かせいただきたい。

予算概要138ページ、中央送水所管理事業について、皆さん動力の問題で物価高騰していて値段が上っているということで、いろいろなご質問がありました。

光熱水費の高騰で、努力といってもなかなか難しいところはあると思えます。今回、料金システムで工夫された形で、別の観点からも様々な工夫をしていただいて、経営努力を引き続き行っていただきたい。要望とします。

最後、146ページ公共下水道管理事業の公共下水道管マンホール蓋取替工事です。以前から私が要望していましたマンホールカードのデザイン、マンホールの部分だと思います。

順次取り替えていただいています。この間もモノレール南摂津駅のところにかわいらしくセツピィのデザインマンホールが登場していて、市民の皆さんもその画像をSNSに上げていただいたりしているのを拝見しております。

この取替え事業について、今どんな感じかお聞かせいただきたい。以上です。

○弘豊委員長 井上課長。

○井上水道施設課長 西谷委員ご質問の

1番目のご質問で、2号配水池の耐震工事における2号配水池の耐震工事の整備効果、また給水拠点の整備効果、進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

中央送水所、2号配水池では、令和4年度から令和5年度にかけて耐震補強工事を実施しております。この内容につきましては、耐震診断の結果、配水池の底部の補強が主な内容になっております。また、これに合わせて災害時の給水拠点を整備してまいります。

現在の進捗状況でございますが、配水池の底部の補強が既に完了しております。内部の防水、また、外面及び屋根の塗装作業に取りかかるところでございます。

その後、場内の配管工事を行った後に、令和5年度後半には給水拠点の整備を進めてまいります。

給水拠点の整備効果ですが、新たに給水車の進入口を設けまして、円滑に給水箇所へ誘導する場内の動線を確認することで、災害時等に他市からの応援給水を受ける際には、効率的な給水活動につなげるものでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 千葉課長。

○千葉料金課長 続きまして、西谷委員のご質問の2番目の、包括委託をするに当たりまして、摂津市特有の仕事のやり方などが受け継がれるのかどうかの質問にお答えさせていただきます。

先日は、料金システムの移行に伴いまして、いろいろご迷惑をかけまして、本当に申し訳ございませんでした。そのときに、おかしいと発見してくださったのは検針員です。いつも検針員が測っていらっしゃるの、使用水量が通常とは全く違うと気づいていただいて、それで私たちに一報頂

いたのが、発見の本当に第一報でございました。

検針員は、本当にベテランの方ばかりで、いろいろ情報をいただき本当に助けていただいています。私たち料金課の業務につきましても、ベテランの職員がいろいろなやり方で効率的にやってきました。

それにつきましては、包括委託業者が、この2月から引き継ぎで入っております、そちらについてもOJTで、滞納整理ですとか検針ですとか、あと私たちのやっているやり方で、今の担当者のところ、次の新しい包括委託の担当者について、毎日のように外へ一緒に行き、2か月の間に全て漏らすまいと、本当に熱心に引き継ぎをしてくださって、頭の下がるような思いで毎日過ごしております。だから、2か月の間にもう本当に引き継ぎはできると考えております。

本当にめったに起こらない事案とかもございすけども、そちらにつきましても4月以降、料金課の職員が残りますので、そのときに協議とかしながら、万全な状態でやっていきたいと考えております。

引き続きまして、3番目の質問、9月から始まるクレジットカードの支払いで得られる効果と周知方法についてお答えさせていただきます。

まず、得られる効果なのですけども、いろんなお支払い方法を提案させていただくことによりまして、収納率アップが一番に考えられます。

クレジットカードによって支払いやすくなるので、また一つ支払い方法が増えることで、期待値になるのですけども、そのように結びついていけばいいと考えております。あと、クレジットカード払いは、ほかの支払い方と違って、間にクレジット

会社が入りますので、もし何かあったときには、クレジット会社と、その水道使用者との間の話になってきます。だからこちらには、水道料金はまず入ってくるのが効果の一つと言えるかと思っております。

それと、今、お支払いいただけない方に請求書とかの再発行ですとか、おうちに行ったりする人件費もかかっているのですけども、そちらに関しても、かなり少なくなってくると考えております。

あと周知方法なのですけども、広報紙ですとかホームページで周知を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○弘豊委員長 榎本部参事。

○榎本上下水道部参事 では、西谷委員の下水道に関するご質問についてお答えさせていただきます。

今後の下水道工事、資材の高騰とかいろいろな条件が悪い中での、今後どう考えているかについてお答えします。

やはり工事の単価については、だんだんと上って、人件費も上がっておりますので、そういう形になってもいる、予算上の制約はだんだんと大きくきつくなってきているのは間違いございません。

ただ、整備に関しましては、やはり汚水についてはほぼ出来上がっておりますけれども、要望があったところについて、整備はまたやっていきたいと。

雨水につきましては、やはり浸水が過去にあった場所とか、そういう場所につきまして、やはり緊急度で割り振って、だけど今の時点ではまず東別府を中心に仕事を進めていきたいと。

先ほどご答弁させていただきましたように、今も新しく造った下水道の管路をできるだけ有効に雨水を流して、浸水防除に

役立てたいと。造りました東別府雨水幹線にできるだけ雨水を集めて、地域の浸水防除に役立てたいと。この考えで進めているところでございます。

引き続きまして、公共下水道管理事業のマンホール蓋取替工事の内容についてお答えさせていただきます。

これにつきましては、水道の配水管の布設工事や道路の修繕工事などのときに、その工事の範囲のところで、古くなった公共下水道のマンホール蓋の替えについて、必要に応じて取替えを行うような工事の内容になってございます。

マンホールカードについてのお問いもございましたが、これにつきましては、かねてより話をさせていただいておりますとおり、4月に向けての手続を行ってはおるのですけれども、この発行の決定は、3月下旬に国土交通省のホームページで出される形になっております。

したがいまして、その以降のスケジュールについても、我々今のところはまだ責任を持ってお答えできない状態になっていきます。

以上でございます。

○弘豊委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 丁寧なご説明ありがとうございます。

配水池について、令和5年度中に終了することです。次に給水整備についても、令和5年度後半から実施いただくとのこと。災害時の給水の動線としてしっかり確保していただきたい。

今、南海トラフ地震など大きな災害も予測されている状況です。そういった災害時こそライフラインの確保が大事だと思います。しっかりと整備を行っていただきたい。要望です。

料金システムの移行について、2月、3月の2か月でしっかり引き継ぎに当たっていただいているとのこと。安心していただきました。4月以降もしっかりミスがないよう、市民にご迷惑をおかけすることのないよう、3月にかけてしっかりと新しい事業に移行していただきたい。要望としておきます。

クレジットカード支払いによって得られる効果として、一旦クレジット会社が負担していただけるので、滞納がなくなるのは非常にありがたいと思います。

請求書の再発行など人件費や、また送付する手間がなくなる。微々たるものかもしれませんが、そういった雑務から手が離れることは、職員の皆様にとってもいいことと思います。新しい収納方法が増えよかったです。

周知方法については、広報とホームページで、LINEも始められている。LINEなどもワクチンの接種をきっかけに市民かなり摂津市のLINEに登録されている方も多いです。しっかり周知していただきたい。

未整備のスケジュールについてです。浸水しやすい地域は南部に多いかと思えます。外れた話にはなるかもしれないのですけれども、鳥飼ランドデザインも関連してくると思います。住民間のイメージは一度定着するとなかなか離れないので、これだけしっかり下水道も整備されていますよと新しいまちづくりに当たってアピールできたらと思います。東別府、ほか残っているあたりもしっかり雨水の処理などに当たっていただきたい。

最後は、マンホールについて、道路の工事に当たって古くなっているのを順次取り替えているとのこと。カードについ

ても3月下旬の国土交通省の発表を楽しみに待って、しっかり春に発行できる準備をしていただきたい。全て要望です。ありがとうございました。

○弘豊委員長 ほか、ありますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○弘豊委員長 なければ、以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後2時15分 休憩)

(午後2時18分 再開)

○弘豊委員長 再開します。

議案第21号の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○弘豊委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第22号の審査を行います。

本件についても、補足説明を省略し、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○弘豊委員長 では、質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第23号の審査を行います。

本件についても、補足説明を省略し、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○弘豊委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後2時19分 休憩)

(午後2時20分 再開)

○弘豊委員長 では、再開します。

次に、議案第24号の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○弘豊委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第25号の審査を行います。

本件についても、補足説明を省略し、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○弘豊委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第27号の所管分の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○弘豊委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後2時21分 休憩)

(午後2時22分 再開)

○弘豊委員長 では、再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○弘豊委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第1号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○弘豊委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第2号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○弘豊委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第3号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)



○弘豊委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第9号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○弘豊委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第10号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○弘豊委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第11号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○弘豊委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第21号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○弘豊委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第22号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○弘豊委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第23号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○弘豊委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定し

ました。

議案第24号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○弘豊委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第25号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○弘豊委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第27号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○弘豊委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

(午後2時25分 休憩)

(午後2時26分 再開)

○弘豊委員長 再開します。

本委員会の所管事項に関する事務調査について協議します。

令和5年度の本委員会による行政視察につきましては、5月に日帰りで実施したいと考えておりますが、皆さん、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○弘豊委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

次に、視察項目について協議します。

視察内容について、希望がありましたら、挙手をお願いします。

西谷委員。

○西谷知美委員 東京都世田谷区の公立中学校で校則のない学校があります。そこ

がインクルーシブ的な観点から、すごく過  
ごしやすいと言われているのです。その  
インクルーシブ教育の話の聞きに行きた  
いです。

○弘豊委員長 福住委員。

○福住礼子委員 私は東京都品川区、イン  
クルーシブ公園を見に行きたいと思っ  
ています。

○弘豊委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一郎委員 以前から要望してい  
たものですが、国語とは違って、特別な日  
本語という教科を推進している自治体が  
幾つかあります。今出た世田谷区もされ  
ています。あと新潟県の新発田市と佐賀  
県鳥栖市もされています。その内容を、  
一度勉強したいと思います。

それと、今回の予算審査のやり取りで  
気になったのは、少子化で何かおもしろ  
い取組があれば見に行きたいと思いま  
す。

○弘豊委員長 今回の予算審査に係る委  
員会で、嶋野委員が言われたように少  
子化対策についてとか、保育士確保の  
関係でいろいろと質疑がありました。

実は以前の行政視察で、埼玉県戸田  
市に行ったときに、市内で保育士とし  
て勤める方の子供を優先的に保育所に  
入所できるようにしているという戸田  
市の取組がありました。摂津市でやられ  
ているのは、そういったものも参考に  
しながら取り組んでいるからだと思います。

あと、児童虐待の関係の問題で、今  
回親支援プログラムとかされています。  
MY TREEペアレンツの取組は、再開  
する形で今回新規事業に取り入れられ  
ています。

今回の予算審査に係る委員会の中で  
出てきているテーマや課題から探っ  
ていきたいと思えます。

福住委員。

○福住礼子委員 小中一貫教育につい  
ても見てみたいなどは思います。

子供が少なくなっている中で、子供を  
どう育てていくかみたいなどころも  
勉強したいです。

あとは委員長団でまとめてもらえ  
たらと思います。

○弘豊委員長 1個に絞れたら、それ  
でいいと思いますが。一、二個を候  
補として、先方との調整をしていき  
たいと思います。

今、出されたところから絞り込んで  
いくようにしましょうか。

嶋野委員。

○嶋野浩一郎委員 和歌山市の駅前  
再開発で、ツタヤ図書館ができてい  
ました。今までと少し違う、社会教  
育施設みたいな、公民館みたいな機  
能も持つような図書館があるみたい  
です。

○弘豊委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 明石市は駅前ビル  
でワンフロア取って、子育て支援の  
取組に使われています。

○弘豊委員長 私自身は明石市の取  
組はいいと思いますが、視察に行っ  
て、その内容が今後摂津市におい  
て役立つかが少し難しいように感  
じています。

では、視察項目については、学校  
再編のあたりと、虐待対応、少子  
化対策、その辺りのテーマで絞り  
込んでいきます。

なお、視察先については、委員長  
団に一任いただいて、視察日程につ  
いては、後日調整させていただい  
てよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○弘豊委員長 異議なしと認め、そ  
うに決定いたします。

次に、本会議最終日において、常  
任委員会の所管事項に関する事務  
詳細について

は、閉会中に調査することが諮られます。

本委員会の所管事項について、学校教育行政について、生涯学習行政について、児童福祉行政について、上下水道行政について、この4点を令和6年3月31日まで、開会中に調査することで異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○弘豊委員長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

これで本委員会を閉会します。

(午後2時39分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教上下水道常任委員長 弘 豊

文教上下水道常任委員 嶋野浩一郎